

2017度の当初予算のポイント

- ①景気の回復と魅力ある雇用の場の創出
- ②出会い・結婚・子育て・就職・仕事の支援
- ③女性や高齢者の活躍の応援
- ④たくましいグローバルな人材の育成
- ⑤安心して生活できる共助社会の実現
- ⑥安全・安心・災害に強い福岡県づくり

本県の2017年度一般会計当初予算は、総額が前年度比4.5%減の1兆7,209億円となり、12年ぶりに減少に転じました。これは、主に、政令市へ小中学校等の教職員給与負担が移譲され、前年度より人件費が1,059億円減少したためです。移譲の影響を除く、人件費・社会保障費・公共事業費・行政施策費など、いわゆる政策経費の規模は、1兆1,775億円、前年度より1.3%147億円増えています。

歳出予算は、社会保障費が子ども・子育て支援の拡充や高齢化の進展により、109億円の増となっています。公共事業費は、県単独事業費を抑制しつつ、事前防災・減災対策に補助・直轄事業を確保し、42億円の増額となっています。又、県債の発行額は0.8%減の2,218億円となりました。

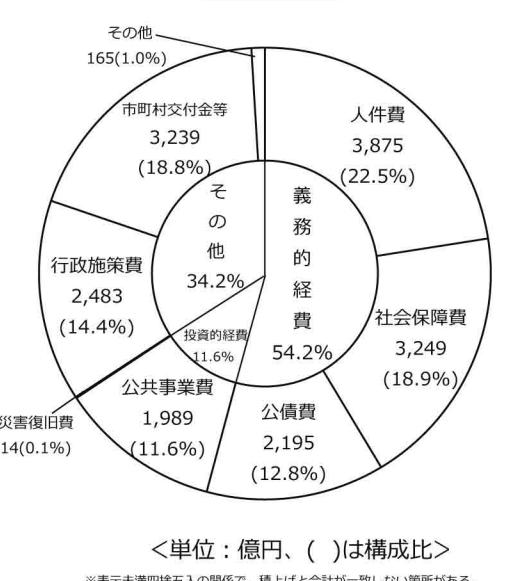
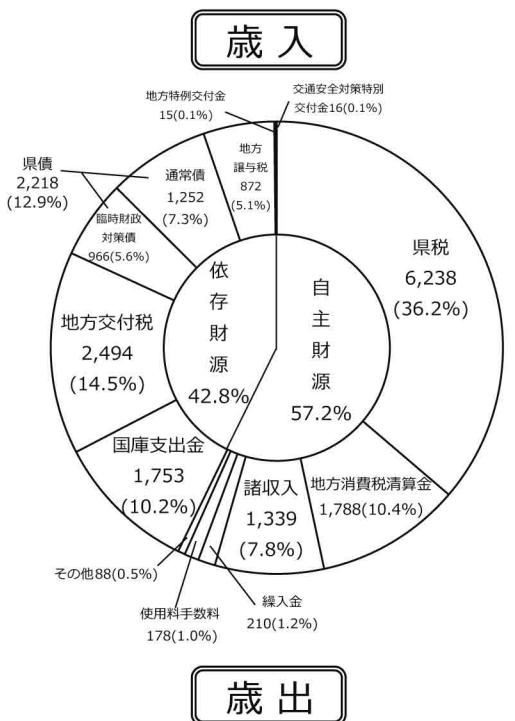
歳入予算は、輸入品に課税する地方消費税の減収などに伴い、県税及び地方消費税清算金が281億円減、小中学校等の教職員給与負担の政令市への移譲に伴い、地方交付税が281億円の減となっています。一方で財政調整基金など3基金から45億円を繰り入れるとしています。

Q:待機児童の解消に向けての対策は?

A:2月議会では、保育の担い手を確保するために1億5,033万円余の予算が計上されました。潜在保育士の再就職促進や保育補助者の雇用費用を助成の他に、認定こども園への移行準備支援事業費補助など、幅広く待機児童解消に向けて取り組みを行って参ります。

事業名	予算額	事業内容
放課後児童クラブ推進費	183,367	・放課後児童クラブ運営支援事業費 ・整備事業費
地域医療総合確保事業費	62,985	・看護師等養成所の運営費に対する助成 ・病院内保育所の運営費に対する助成 他
河川総合流域防災事業費	262,500	・流域単位の水害対策施設の整備に要する経費
高等学校施設整備費	21,151	・老朽校舎改築費 筑紫丘高校
いじめ・不登校総合対策費	663	・いじめ及び不登校問題の解決と予防のための総合的な施策を実施するための経費
自立と協働を学ぶ体験活動推進費	1,300	・自立と協働を学ぶ体験活動に要する経費
高校生みらい支援費	2,881	・生活困窮世帯等の生徒に対する進学、就職支援を行うコーディネーターの配置に要する経費
特別支援教育就学奨励費	31,186	・特別支援学校の児童生徒の就学奨励金

(単位：千円)



※表示未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。

暴力団追放総決起大会

「暴力団追放総決起大会」が2月11日筑後市で開催され、所管の委員会の委員長として参加しました。

暴力団は、発砲事件や薬物による犯罪を引き起こすなど、住民の平穏な生活を脅かしています。暴力団を壊滅するためには、警察による徹底した取締りと併せて、行政や地域住民等が一体となり「暴力団を社会から排除する」という機運を盛り上げることが重要です。

このため県では、警察、市町村、地域住民及び事業者の暴追・防犯リーダー等が結集し、暴力団追放に関する情報の共有と意見交換等を行い、暴力団追放機運の醸成と地域防犯活動の一層の強化を図る『暴力団追放！地域決起会議』を県内各地域で開催しています。



自転車条例の制定へ

これまで所管の委員会で議論してきました「福岡県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」が4月1日に制定されました。歩行者、自転車及び自動車等が一緒に安全に通行し、県民が安心して暮らす事が出来る地域社会の実現のため、県や自転車利用者の責務等を明らかにしています。自転車損害賠償保険等への加入を努力義務とし、引き続き自転車安全利用について県民の理解促進を進めて行きます。

<自転車関連交通事故(2016年12月末現在)>

- ・発生件数:5,131件
- 死亡数:19人 負傷者数:5,087人 対歩行者事故:91件
- ・地区別:福岡地区3,232件で全体の63%
(福岡市2,246件、北九州市777件)
- ・時間帯:16時～18時 893件で全体の17%
- ・年齢別:10代1,482件、20代953件で全体の47.5%



国「不当なランク付け」撤廃、国庫補助負担金、保育所整備など

昨年6月議会の我が会派の代表質問により、国からの都道府県に対する国庫補助負担金のうち、保育所等整備交付金など8項目で、合理的な理由がないまま交付基準をA～Dの地域区分に分ける「不当なランク付け」が行われていたことが判明しました。議会からの問題提起を受け、知事も国に対し見直しを強く求めてきた結果、国は地域区分を廃止する方針を決め、2017年度からはすべての都道府県に対して「平等」に現行の「最も高いAランク地域区分」を適用することとしました。



不当なランク付けがあつた項目

- ①認定こども園施設整備交付金
- ②医療施設等施設整備費補助金
- ③医療提供体制施設整備交付金
- ④保健衛生施設等施設整備費補助金
- ⑤次世代育成支援対策施設整備費交付金
- ⑥地方改善施設整備費補助金
- ⑦社会福祉施設等施設整備費補助金
- ⑧保育所等整備交付金

保育所等施設整備事業交付基準額表(改築、定員増なし、2016年度)

例) 定員101～130名	Aランク地域		差額(A-D)
	都市部	113,500	
	都市部	98,200	都市部 15,200

※2016年4月1日現在の人口密度が1,000人/km以上以上の市町村については、都市部の基準額を適用しその他の市町村については標準の基準額を適用する。

定員100名強の保育所を例にすると、Aランク地域とDランク地域とでは交付基準額に約1.5千万円もの差がありました。これまでDランクに位置付けられていた福岡県にとっては非常に大きな変化となります。